

ドコモAIエージェントAPI サービスガイドライン

ver.2.1

株式会社 NTTドコモ

目的

ドコモAIエージェントAPIサービスガイドライン（以下、「本書」という）は、株式会社NTTドコモ（以下、「ドコモ」という）が提供するドコモAIエージェントAPI（以下、「本サービス」という）において、本サービス契約を締結する企業にサービスを円滑に提供する為に必要な事項を定めることを目的とします。

1. サービス概要

- 1.1.1 ドコモAIエージェントAPIとは
- 1.1.2 ドコモAIエージェントAPIの提供範囲
- 1.2.1 対話エージェント
- 1.2.2 シナリオ対話
- 1.2.3 FAQチャットボット①
- 1.2.4 FAQチャットボット②
- 1.2.5 音声ユーザーインターフェース
- 1.2.6 ユーザーダッシュボード(UDS)
- 1.2.7 外部コンテンツ連携機能
- 1.2.8 意図解釈エンジン
- 1.2.9 音声制御ライブラリ
- 1.2.10 個社UDS
- 1.2.11 チャットボットかんたん作成ツール①
- 1.2.12 チャットボットかんたん作成ツール②
- 1.3.1 有償サポート
- 1.3.2 FAQチャットボットチューニング①
- 1.3.3 FAQチャットボットチューニング②
- 1.4 ドキュメントサイトと料金プラン、マネジメントサイト

2. 対話ログの扱い

- 2.1.1 ドコモAIエージェントAPIの対話ログについて
- 2.1.2 対話ログの内容について
- 2.1.3 注意事項：対話ログに含まれる個人情報について
- 2.1.4 お客様保有名簿によって個人が特定可能な場合
- 2.1.5 対話ログのドコモへの提供について

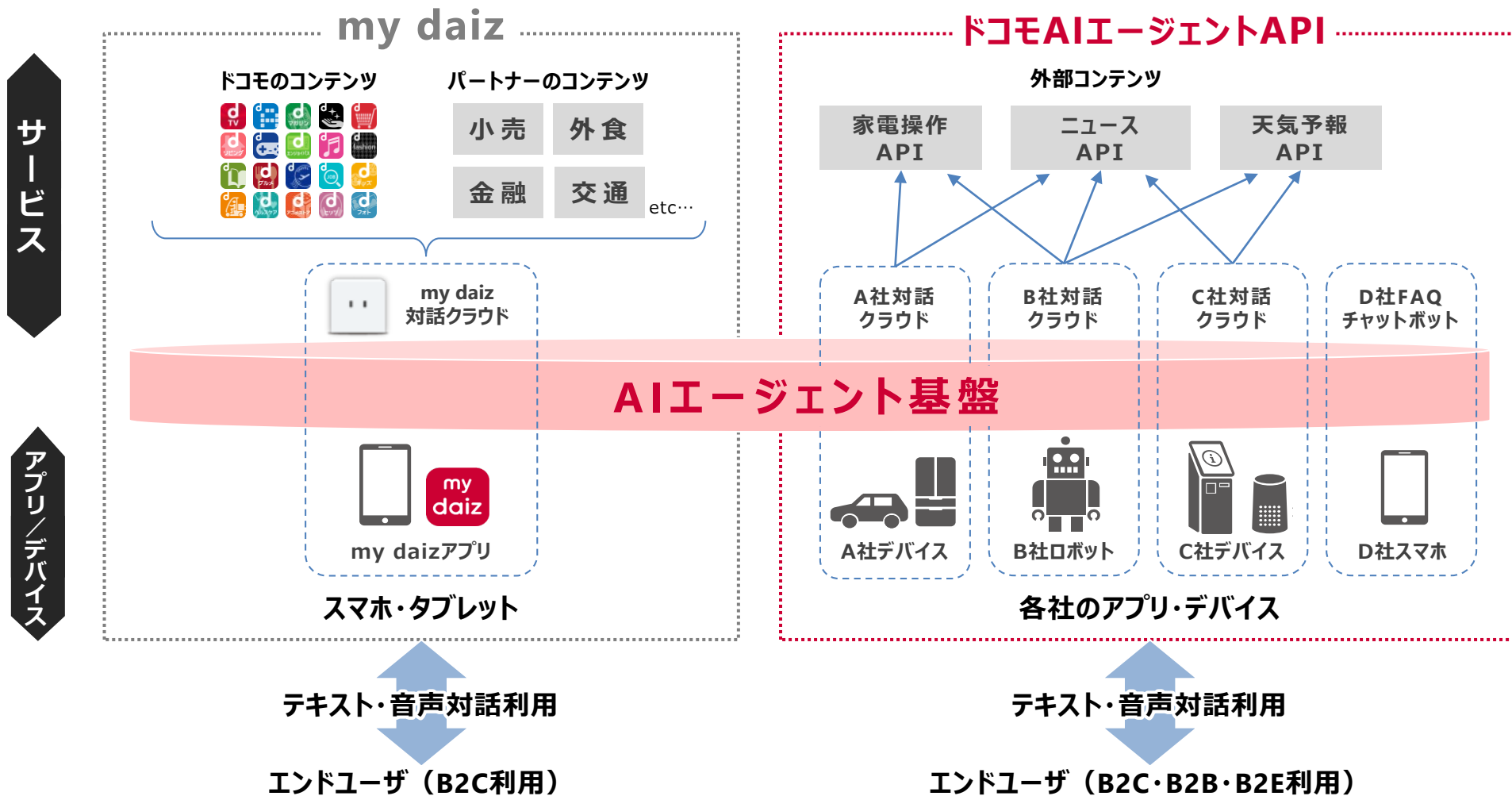
3. 提供条件（サービスの利用条件）

- 3.1 サービス利用条件_問い合わせ受付
- 3.2.1 サービス利用条件_故障に関する問い合わせ
- 3.2.2 サービス利用条件_保守対象外業務
- 3.3 契約者への通知方法について
- 3.4.1 有償サポート(スタンダード)について①
- 3.4.2 有償サポート(スタンダード)について②
- 3.5 FAQチャットボットチューニングについて
- 3.6 料金請求・支払について
- 3.7 注意事項
- 3.8 制限事項

1. サービス概要

1.1.1 ドコモAIエージェントAPIとは

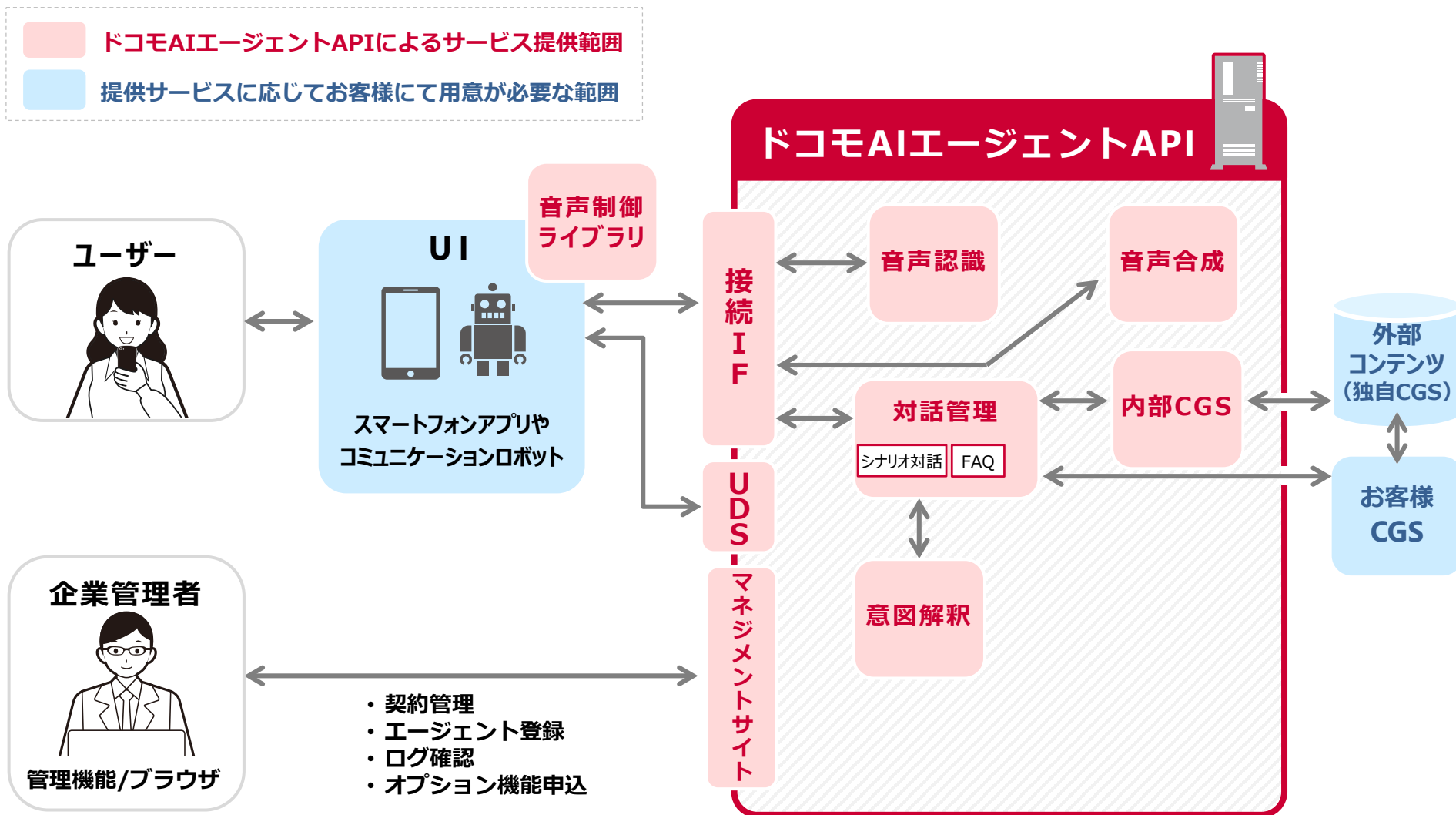
- 2018年にサービス開始したコンシューマ向けAIエージェントサービス「my daiz」で利用しているAIエージェント基盤機能を、契約企業向けに提供するものです。
- テキスト以外に音声ユーザーインターフェースに対応しており、音声を使用する対話サービスにも利用可能です。



1.1.2 ドコモAIエージェントAPIの提供範囲

ドコモAIエージェントAPIのサービス提供範囲は以下の通りです。

お客様の実現するサービスに応じて、ロボットやスマートフォンアプリやコンテンツサーバの準備が必要になります。



1.2.1 対話エージェント

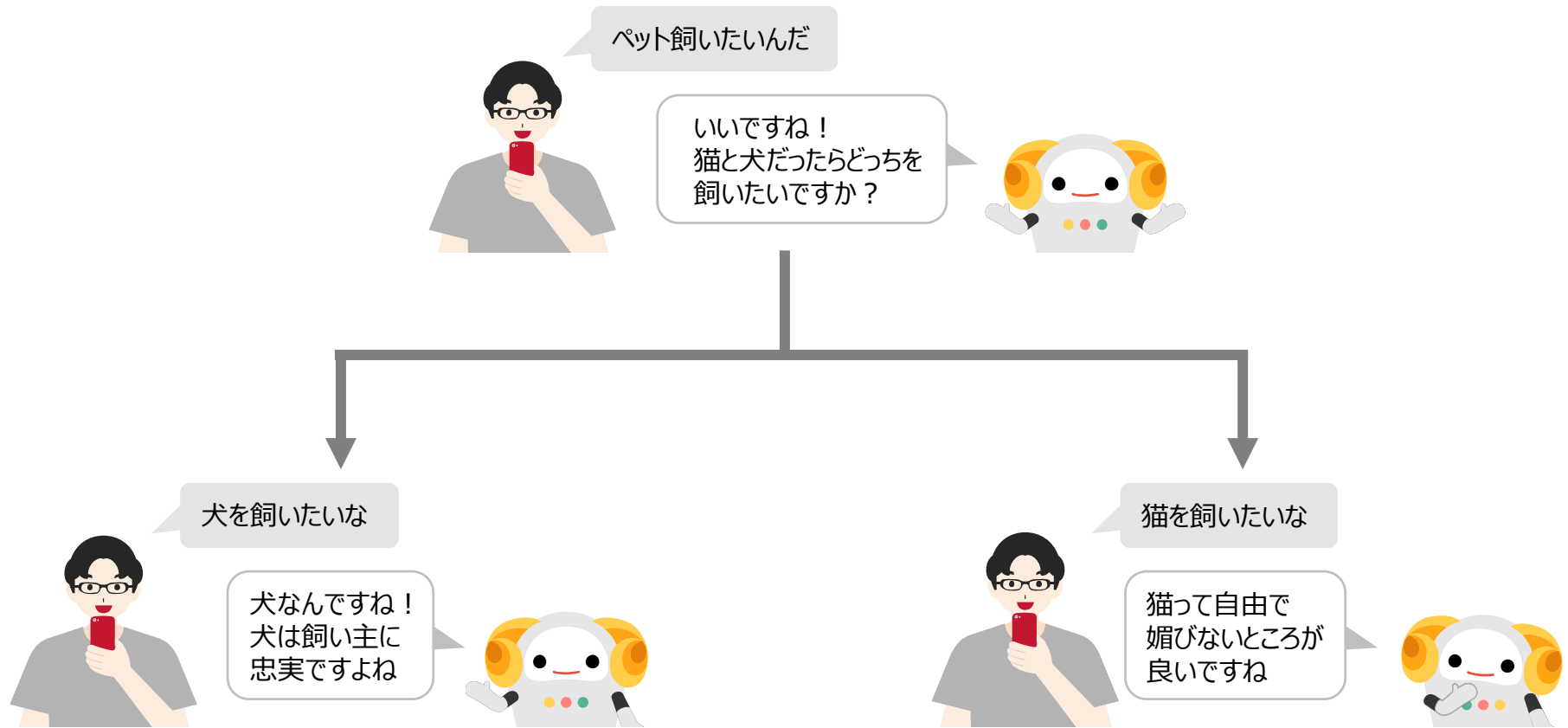
本サービスでは契約企業が自ら提供するアプリやデバイスとの対話エージェントとして作成する**メインエージェント**が利用可能です。



1.2.2 シナリオ対話

- あらかじめ決められたシナリオに沿って、会話形式で受け答えする機能。
- ユーザーの回答に応じてシナリオを分岐させ、複雑な対話を実現することも可能。
- 対話の記述にはマークアップ言語であるAIMLを利用します。

■ シナリオ対話



1.2.3 FAQチャットボット①

WEBサイトなどにある「よくあるご質問」の内容を、質問文と回答文のペア（QAリスト）にまとめたものから、シナリオ対話を生成することができる機能

QAリストを登録

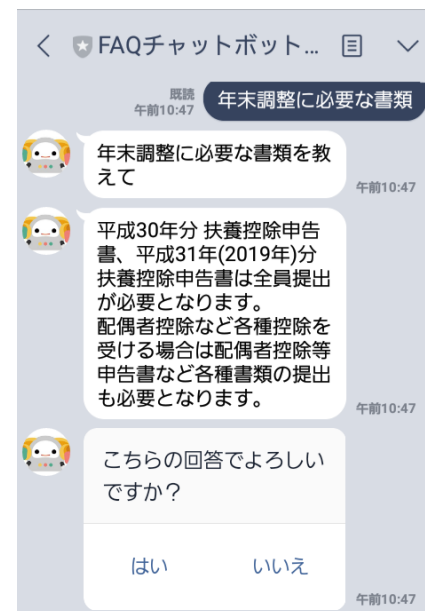


シナリオ対話を生成



年末調整 書類

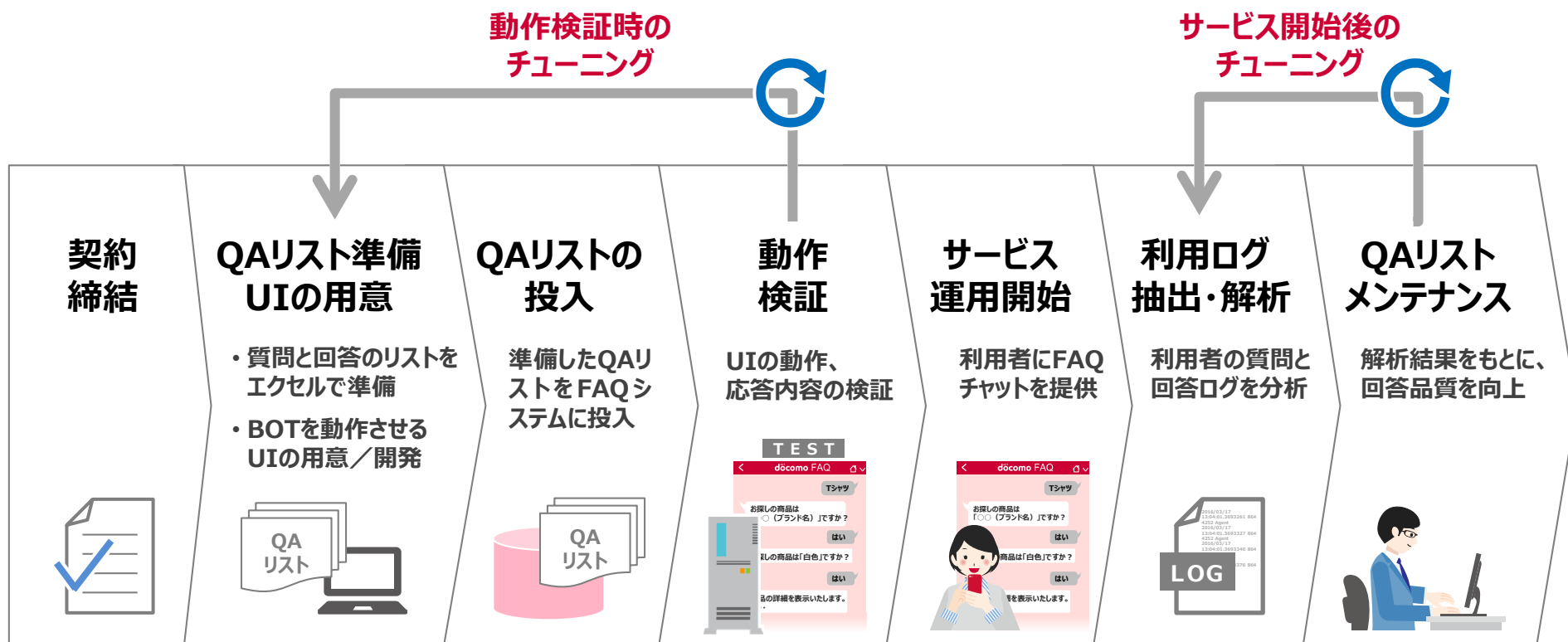
年末調整に必要な書類についてですね



1.2.4 FAQチャットボット②

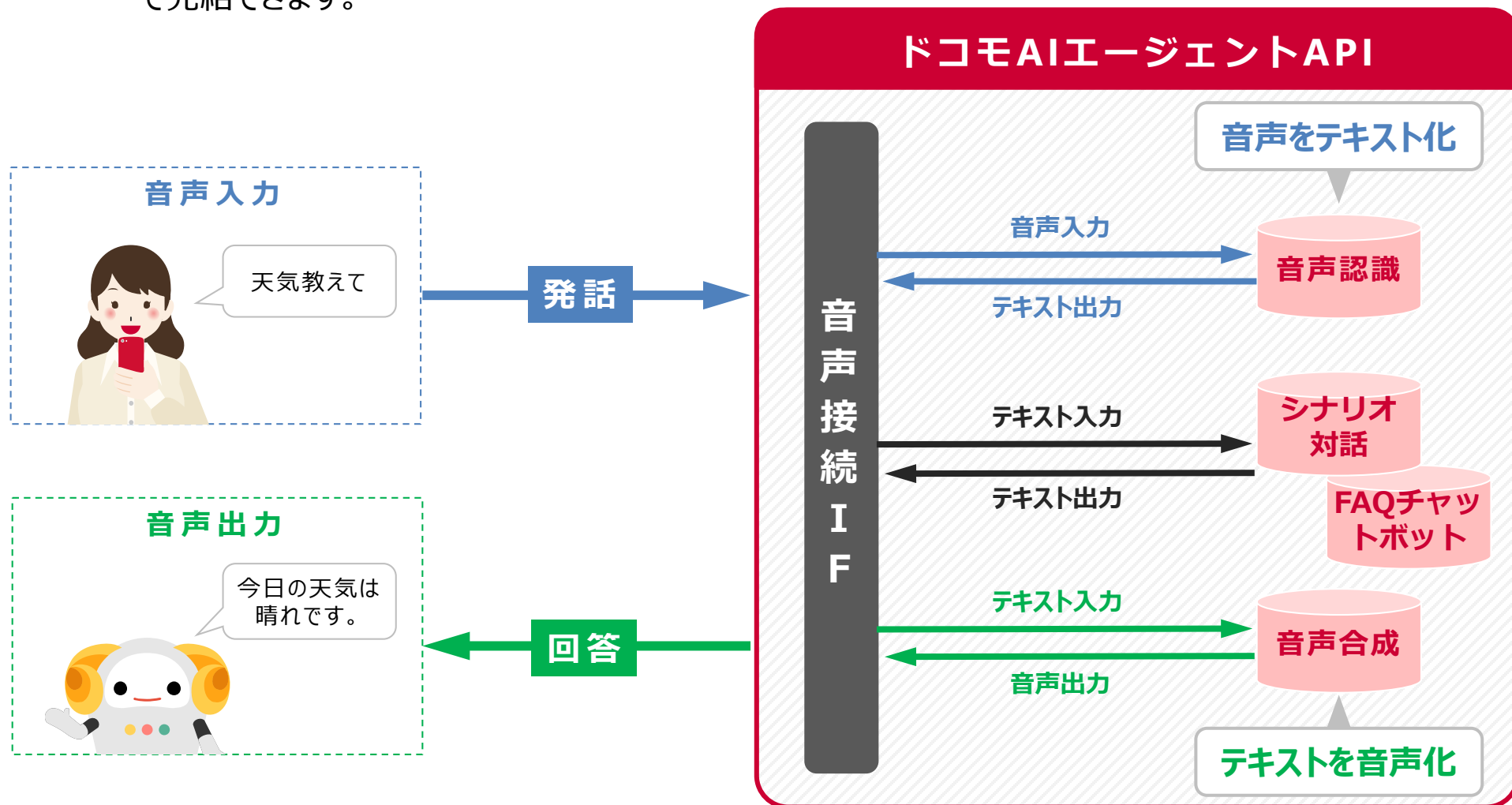
チューニングを行うことで、チャットボットの応答の正答率をあげることが出来ます。

■ 導入までの流れ



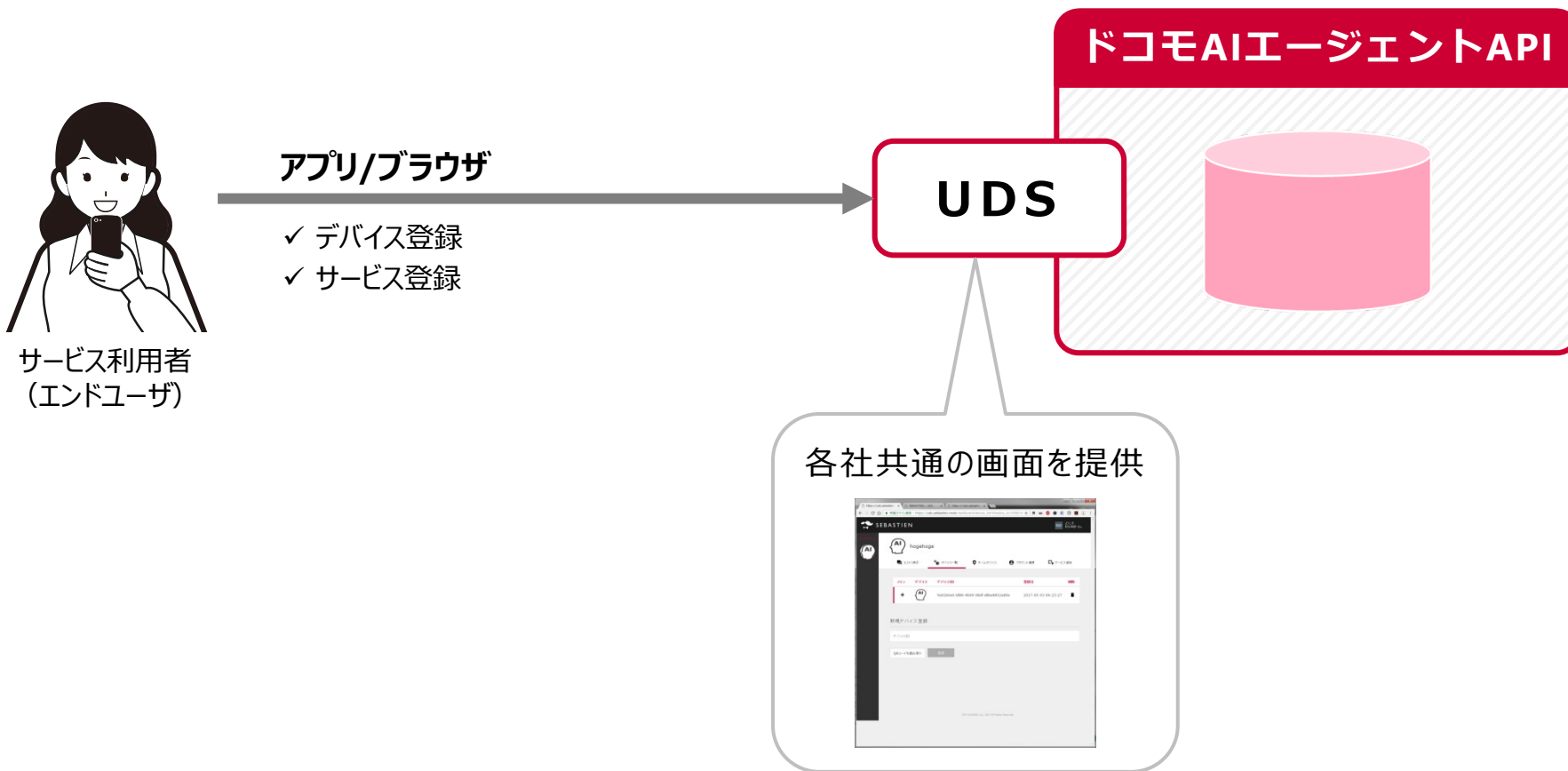
1.2.5 音声ユーザーインターフェース

- 音声を利用してエージェントと対話する機能。
- サービス内で処理を行うので、音声認識・音声合成の個別APIリクエストが不要で、1回のリクエストで完結できます。



1.2.6 ユーザーダッシュボード(UDS)

- エンドユーザがドコモAIエージェントAPIを利用するためのデバイス登録を行ったり、契約企業の設定したエキスパートエージェントの登録をする機能。
- dアカウントでログインすることができ、同一dアカウントで登録されたデバイスが一覧で表示されます。



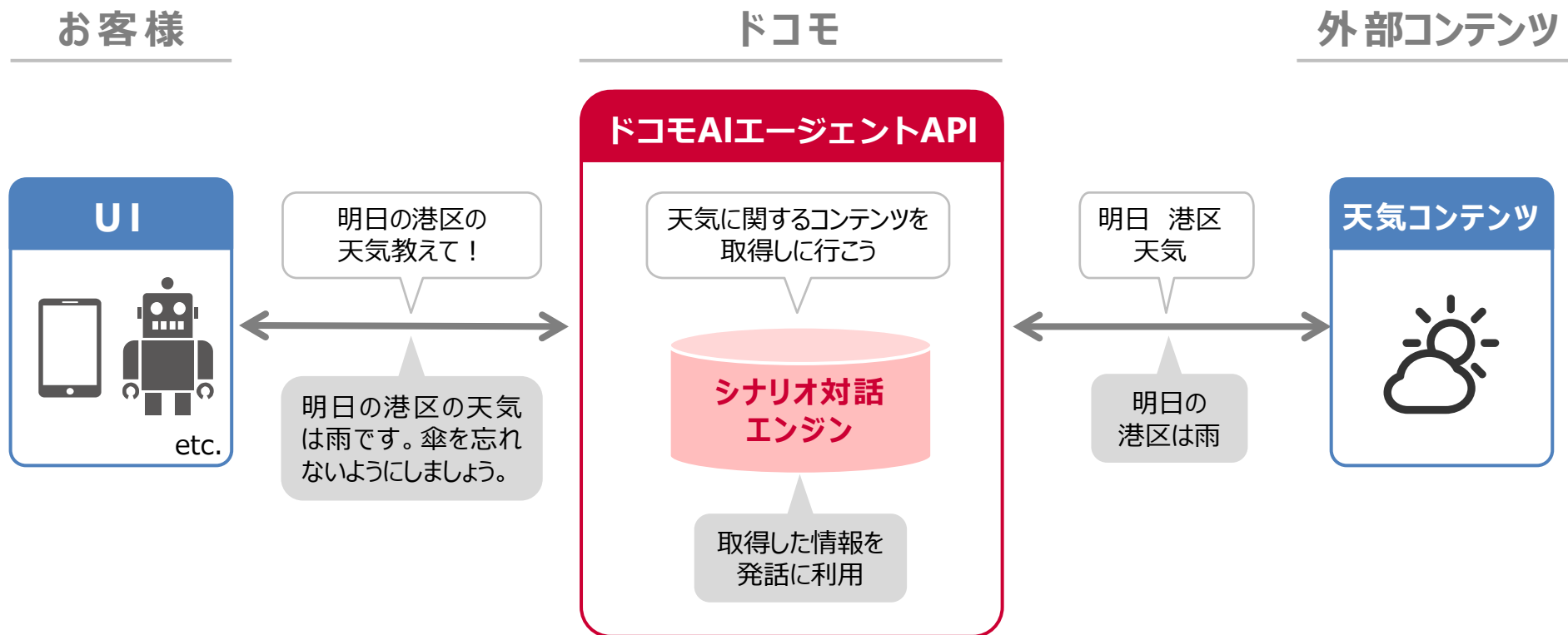
※提供されるサービスの利用規約にUDSの利用について記載頂く必要があります。

1.2.7 外部コンテンツ連携機能

外部システムからコンテンツを取得しシナリオ対話に反映する機能。

■ シナリオ対話 ~ 外部コンテンツ連携機能

(例) 取得した発話内容を基に外部コンテンツシステムからコンテンツを取得。
取得したコンテンツをシナリオ対話に利用する。



※ 各APIの利用は、API提供元へのお申し込みが必要となります。本サービスは各APIと接続するコネクタ機能を提供しています。

1.2.8 意図解釈エンジン（タスク判定） -オプション機能-

- お客様の発話を理解（意図解釈）し、次のアクションを実行するためのタスクを判定。
- お客様の発話から、タスクを実行するために必要な条件やパラメータを抽出。
- 本機能でタスク判定するための学習モデルは、ドコモにて用意したものを利用します。

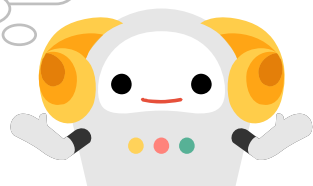
■ 意図解釈エンジン（タスク判定）

赤字 = タスク 青字 = パラメータ

基本タスクの例（1）

明日は東京晴れるかな？

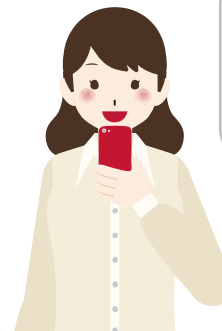
明日の東京の
天気を調べる！



基本タスクの例（2）

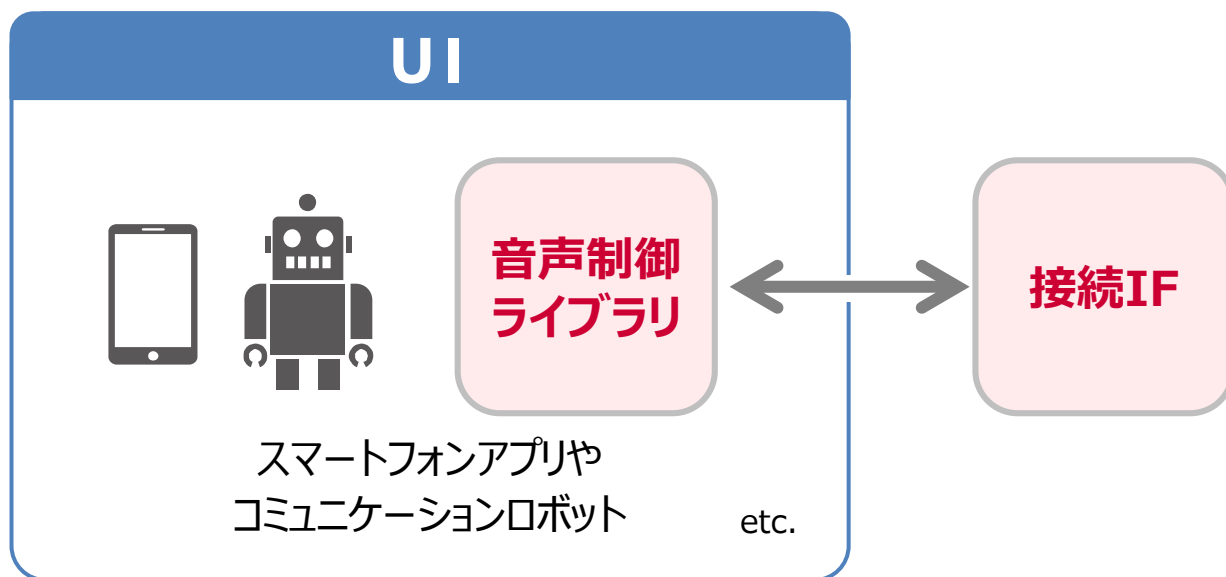
新宿から渋谷まで

乗換案内で
新宿から渋谷まで
調べたいんだな



1.2.9 音声制御ライブラリ -オプション機能-

- デバイスやアプリに組み込むことで、音声対話を簡単に実現することができます。
- キーワードウェイクアップやエコーキャンセル機能が利用出来ます。
- 対象OSはAndroid、iOSとなります。

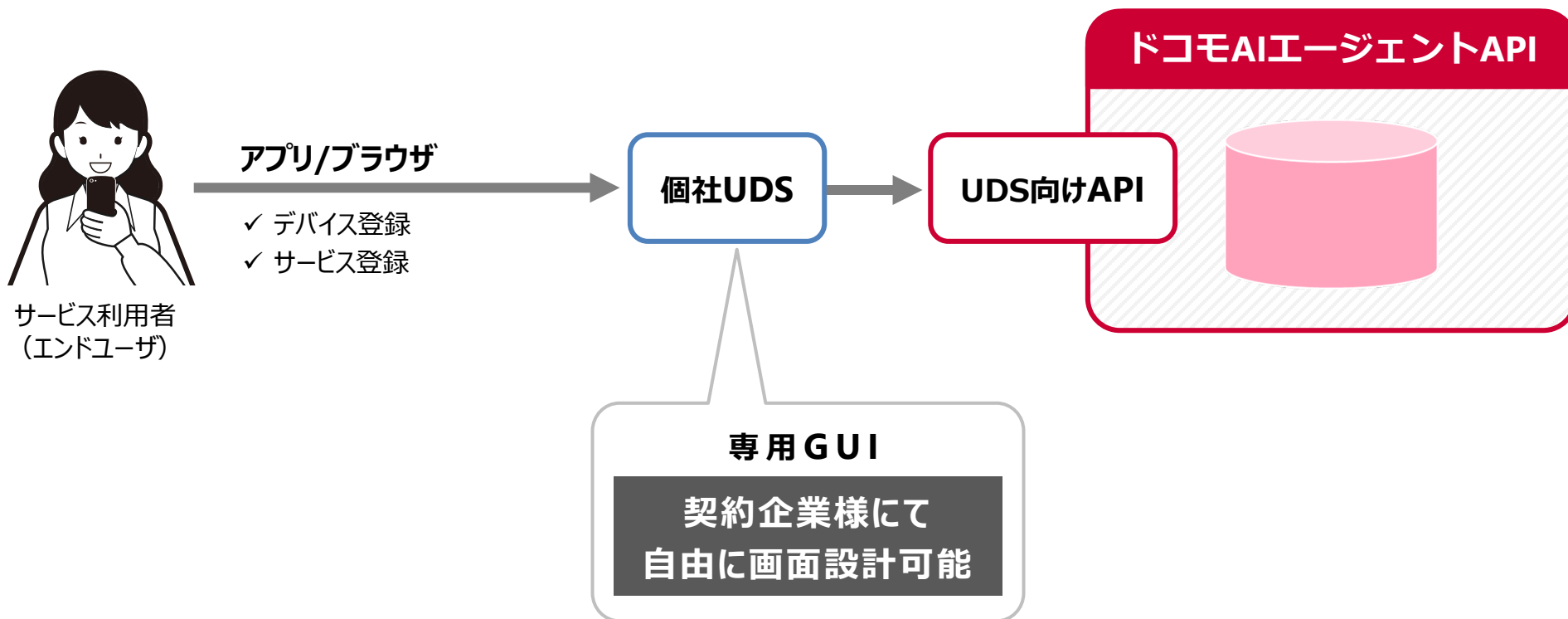


機能

- 音声情報のやりとり
- キーワードウェイクアップ
- エコーキャンセリング (Androidのみ)

1.2.10 個社UDS -オプション機能-

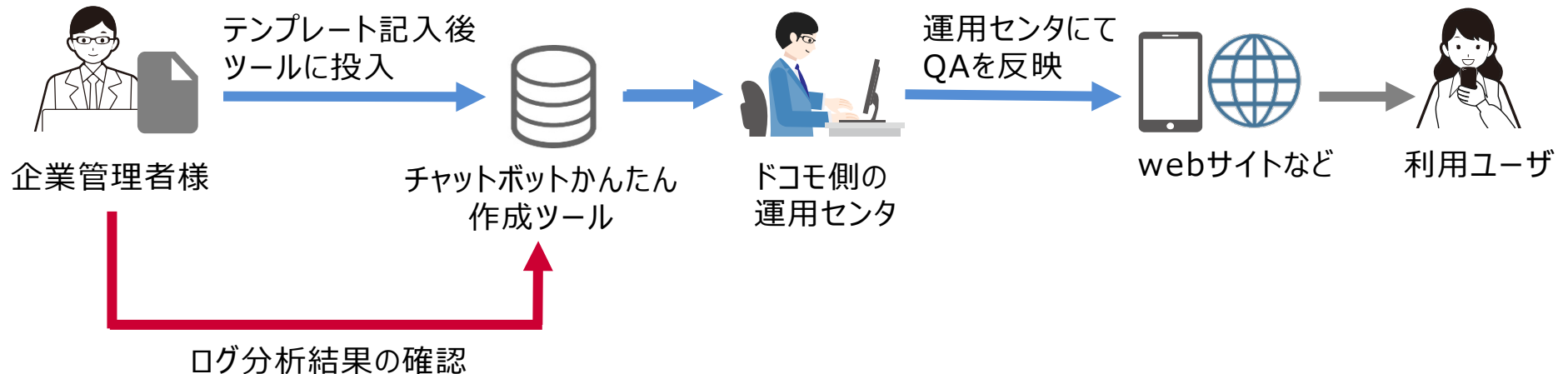
- UDSを契約企業側で用意し、専用の画面として表示する機能。
- 契約企業側でAPI仕様に合わせた画面を作成することが出来ます。
- エンドユーザの登録した契約企業のデバイスが一覧で表示されます。
- ログインに利用するIDを、契約企業側で任意に設定することが出来ます。



1.2.11 チャットボットかんたん作成ツール①-オプション機能-

- ツールを利用することで簡易に対話の作成や、ログ確認ができる機能。
- 標準的なQAが掲載されたエクセルのテンプレートに回答を記入してツールにアップロードすると、運用センタの作業によってQAをサイトなどに反映させることができます。
- 独自にQ(質問)を増やしたい場合、ツール内で作成することができます。
- チャットボットの動作検証や利用ログの確認をツール上で行うことができます。
- メールにて月2回までツールに関する問い合わせに対応します。※1

■ ツールについて (対話作成 利用ログの確認)



※1 月2回までは3営業日以内に一次回答を実施します。2回を超える問い合わせについて、緊急時は別途ご相談ください。
問い合わせ方法の詳細は手順書を参照ください。

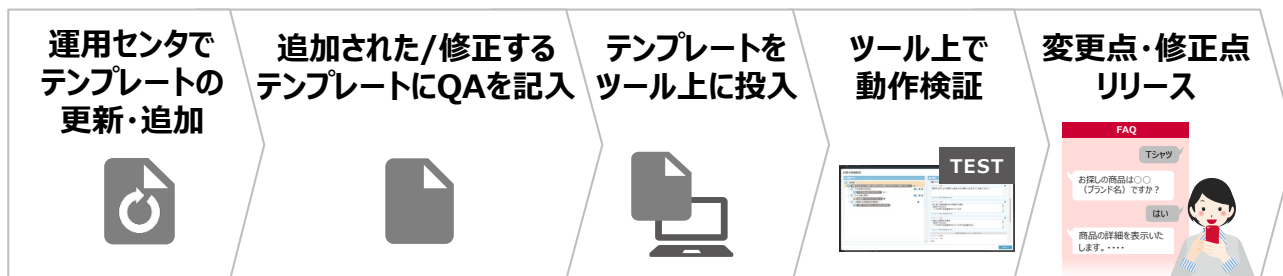
1.2.11 チャットボットかんたん作成ツール②-オプション機能-

■ 導入の流れ



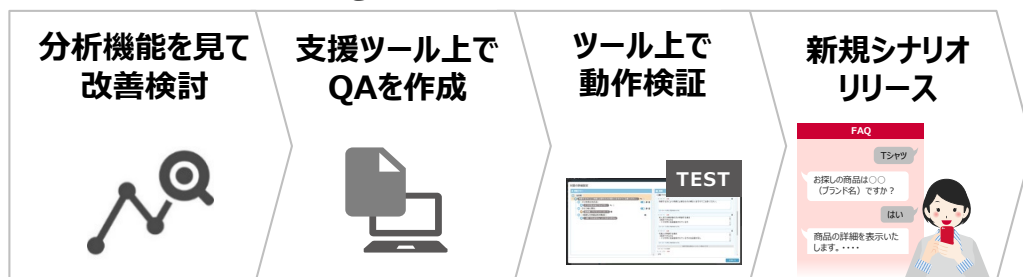
チューニングは運用センターが実施するため、お客様によるチューニング作業は不要です。(テンプレート利用の場合のみ) ※2

■ QAテンプレ更新・修正の流れ



テンプレートは随時更新・追加されます。

■ テンプレートにないQA追加の流れ



独自で作成いただいた機能に関して運用センターでのチューニングは対象外です。 ※2

※2 運用センターが実施するチューニングとは、ユーザーの対話ログを見て「テンプレートに質問を追加すること」と「同義語が不足していて答えられないものを探して、適切な同義語を追加すること」をさします。

1.3.1 有償サポート -サポートプラン-

有償サポート契約を行うと、技術的な問い合わせを行うことができます。
契約の無い場合は、該当するドキュメントサイト等をご案内いたします。

シナリオ対話に関する技術的な問い合わせ

例1) 外部APIから取得したJSONを利用するためにpredstoreを利用したが、データがうまく扱えない。

音声対話に関する技術的な問い合わせ

例2) テキスト表示と音声発話の文言を変えたいが、どのように記述すれば実現できるか。

1.3.2 FAQチャットボットチューニング①-サポートプラン-

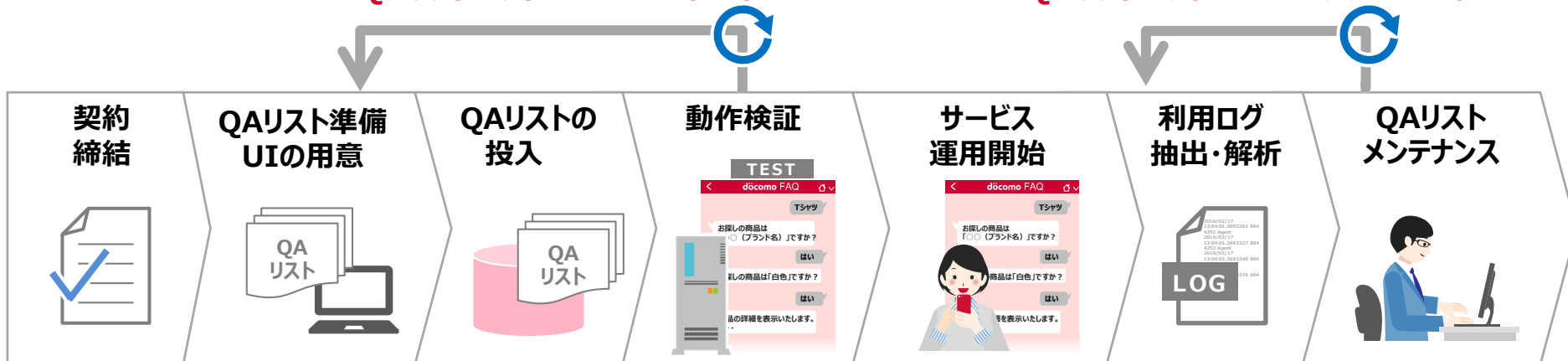
サポートプランを申し込んだ場合におけるFAQチャットボットの導入サポートおよびメンテナンスについて、ドコモにて実施する項目は下記のとおりです。

※一部プランによって対象外となります。

	項目	内容
FAQチャットボット 導入サポート	QAリストの作成	お客様から頂いた情報(マニュアルや既存のQAリスト)を基に、FAQのエクセルのフォーマットを作成する作業 ※レギュラープランは対象外
	チューニング作業	QAリストを基に管理画面でボットを作成する作業
FAQチャットボット 随時メンテナンス	ログ分析レポートの作成	アクセスログの分析レポートの作成
	レコメンドの作成	QAのチューニングや新QA追加の改善提案の作成
	チューニング作業	レコメンドした修正内容等を実際に反映する作業 ※修正は、10問程度まで(メンテナンスプランの場合)

FAQチャットボット導入サポートの範囲

FAQチャットボット随時メンテナンスの範囲



1.3.3 FAQチャットボットチューニング②

FAQチャットボットのチューニングプランの構成は下記となります。

サポートプラン名		内容
FAQチャットボット 導入サポート	レギュラープラン	チューニング作業
	アドバンスプラン	QAリストの作成+チューニング作業
FAQチャットボット 随時メンテナンス	レポートプラン	ログ分析レポートの作成
	メンテナンスプラン	ログ分析レポートの作成+レコメンドの作成+チューニング作業
	アドバンスプラン	ログ分析レポートの作成+レコメンドの作成+10問を超えるチューニング作業

<FAQチャットボット導入サポート>

- ・レギュラープランではQAリストの作成をお客様にて行う必要があります。
- ・QA数によりチューニング完了までお時間を頂く場合があります。チューニングを実施する際には、スケジュール等の調整をさせていただきます。
- ・QAリストの作成を実施する際は、元データとなる情報のご提供を頂く必要があります。提供頂いたデータによっては期待されるQA数にならない場合があります。
- ・チューニング実施後、10日以内に受入作業を実施して頂く必要があります。
- ・納品後お客様にてチューニングをされる場合、再度ドコモでのチューニング実施については別途ご相談となります。

<FAQチャットボット随時メンテナンス>

- ・ログ分析レポートの提供には、ログデータの提示が必要となります。
- ・ログ分析レポートはログデータ受領後、15営業日程度かかります。
- ・ログ分析レポートは1申込当たり最大3ヵ月分まで作成させていただきます。
- ・ログの量によってはレコメンドの数が少なくなる場合があります。
- ・メンテナンスプランによるチューニング実施後、10日以内に受け入れ作業を実施して頂く必要があります。

1.4 ドキュメントサイトと料金プラン、マネジメントサイト

サービス機能イメージや利用方法についてはドコモAIエージェントAPIドキュメントサイトに詳しく記載しています。そちらを参照ください。

また、サービスの申込及びエージェントの作成はドコモAIエージェントAPIマネジメントサイトにて行います。

※対応ブラウザはGoogle Chrome となります

ドキュメントサイトURL

<https://docs.sebastien.ai/>

料金プランURL

<https://plan.sebastien.ai/>

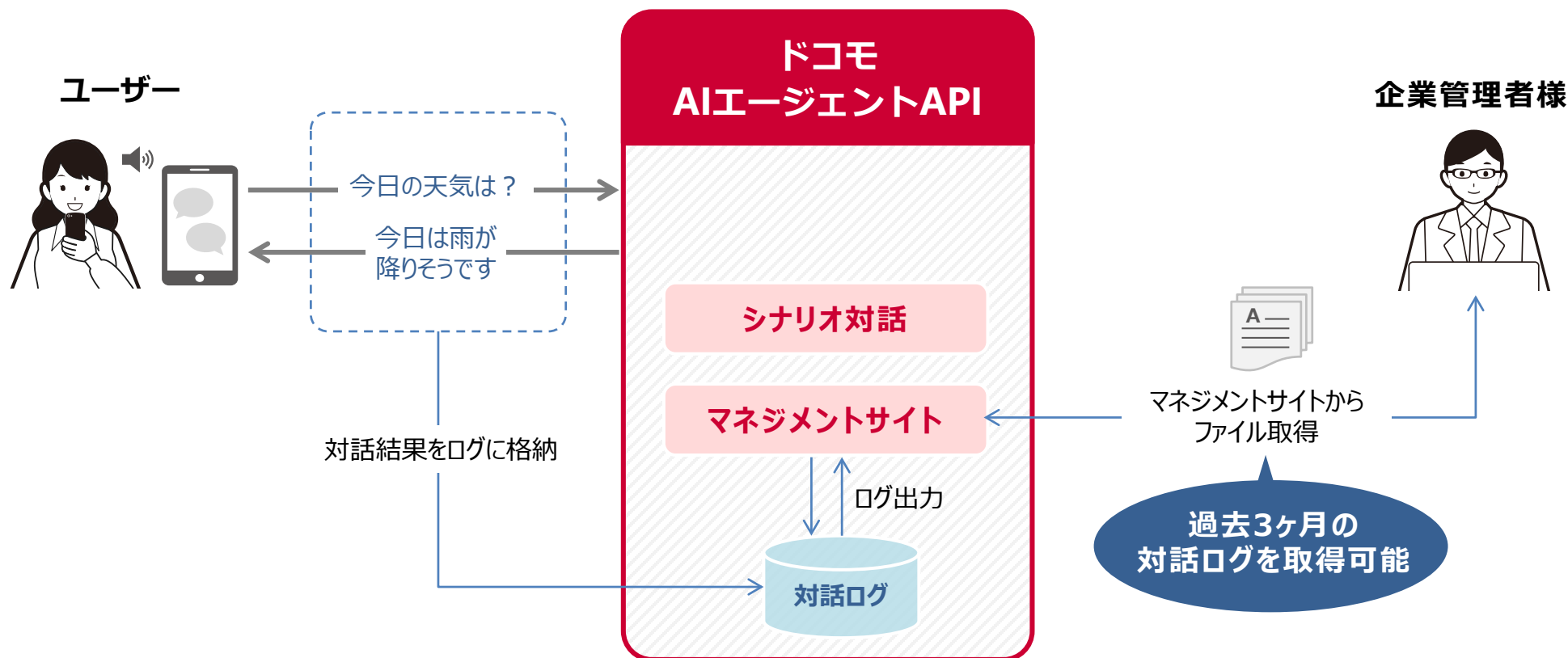
マネジメントサイトURL

<https://coppo.aiplat.jp/corp/login>

2. 対話ログの扱い

2.1.1 ドコモAIエージェントAPIの対話ログについて

ドコモAIエージェントAPIに蓄積された対話ログは、企業管理者様がマネジメントサイトを用いて取得することが可能です。



注意事項 AIMLのタグの1つであるlogtagで規定された範囲のログが取得可能です。

2.1.2 対話ログの内容について

ログデータでは、ロボットやアプリ等の発話・ユーザの発話、発話日時等がJson形式で表示されます。取得項目は、logtagにより設定可能です。

Json形式のログを見やすい形に加工する簡易ツールを別途提供しますので、必要に応じてご利用いただけます。

ログ内容 (イメージ)

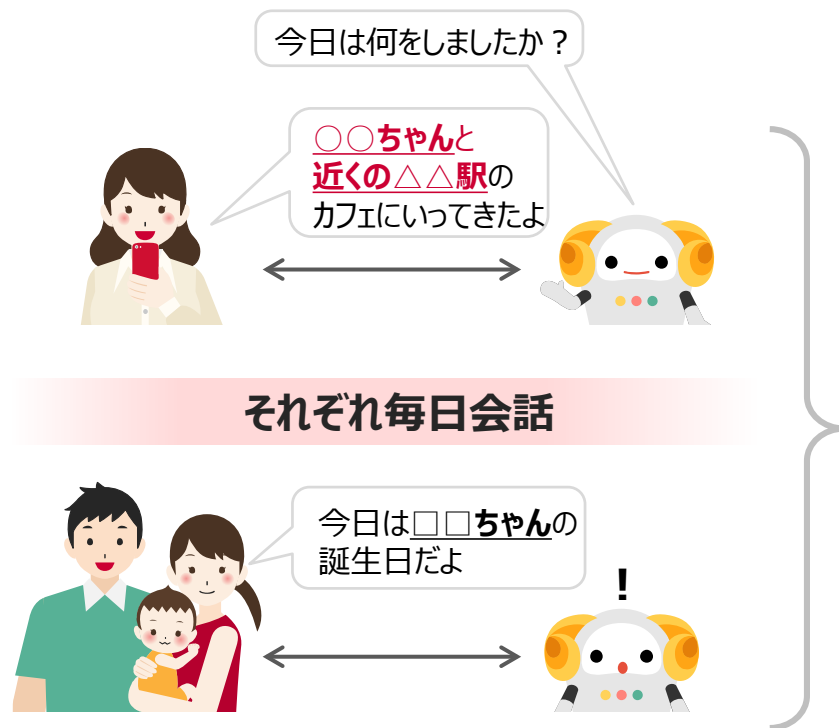
userId	Time	対話内容 (INPUT)	対話内容 (OUTPUT)	...
User003	20160430 hh:mm:ss	はじめまして	はじめまして！	
User002	...	カフェの場所	うまく聞き取れませんでした。 もう一度お願いします	
User002	...	カフェの場所が知りたい	2階の北側奥に	
User004	...	(init)	いらっしゃいませ。	
User001	...	明日の天気を教えて	明日の東京の天気は・・・	
User001	20170501 hh:mm:ss	〇〇ってしてる？	Unknown	

2.1.3 注意事項：対話ログに含まれる個人情報について

コミュニケーションロボットやアプリ等、個人が自宅で対話するような用途のサービスにおいては、日々の対話ログに、人名・居住地などの「個人情報」が含まれる可能性があります。各対話の中でランダムに（偶然に）人名・地名などが混ざる場合、「体系化」されたデータではないため、検索をして個人の特定に利用できるものではありません。

ただし、個人情報や要配慮個人情報に該当する内容がやり取りされる可能性のあるような対話シナリオを利用する場合は、個人情報保護法や個人情報保護委員会のガイドラインなど最新の法律やガイドラインを参照したうえで、十分注意して運用する必要があります。

※次ページのようなケースでは個人情報保護法に定める「個人データ」に該当すると考えられるため注意が必要です。なお、個人情報や個人データに該当しないようなパーソナルデータであっても、プライバシーへの配慮は必要となります。

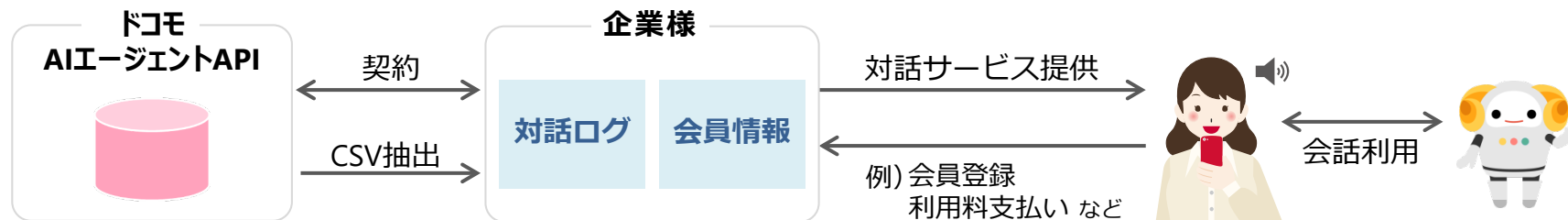


userId	Time	対話内容 (INPUT)	対話内容 (OUTPUT)
User001	yyymmdd hh:mm:ss	はじめまして	はじめまして！
User002	yyymmdd hh:mm:ss	カフェの場所	うまく聞き取れませんでした。 もう一度お願いします
User003	yyymmdd hh:mm:ss	〇〇ちゃんと近くの△△駅の カフェにいってきたよ	
User004	yyymmdd hh:mm:ss	(init)	いらっしゃいませ。
User004	yyymmdd hh:mm:ss	明日の天気を教えて	明日の東京の天気は・・・
User005	yyymmdd hh:mm:ss	〇〇って知ってる？	Unknown

UserIDと個人情報の紐づけ等もなく、ランダムに個人情報が含まれる場合、ログデータ全体の中で、どこに「人名」などの個人情報が含まれているかはわからず、データベースのように検索し個人の特定に利用できるものではありません。

2.1.4 お客様保有名簿によって個人が特定可能な場合

ロボットやアプリでの対話サービス提供にあたり、エンドユーザが「利用者登録」するなど、**企業様が会員の個人情報を管理をするような場合は、「個人データ」に該当するかを確認いただく必要があります。**
 例えば、対話ログデータに含まれるUserIDと、会員の個人情報を紐付けできる状態の場合、ドコモAIエージェントAPIのログデータが「個人データ」に該当することがあります。



対話ログ

userId	Time	対話内容 (INPUT)
User001	yyymmdd hh:mm:ss	はじめまして
User002	yyymmdd hh:mm:ss	〇〇ちゃんと近くの△△駅の カフェにいってきたよ
.....

会員情報

userId	robotID	会員番号	氏名	住所
User001	Robot001	10**01	Aさん	...
User002	Robot002	10**02	Bさん	...
User003	Robot003	10**03	Cさん	...

対話ログデータ単体では個人を特定・検索することはできなくても、企業様が保有するユーザ管理情報と照合し、発話者の検索・特定ができる場合は「対話ログデータ」が「個人データ」に該当すると考えられます。

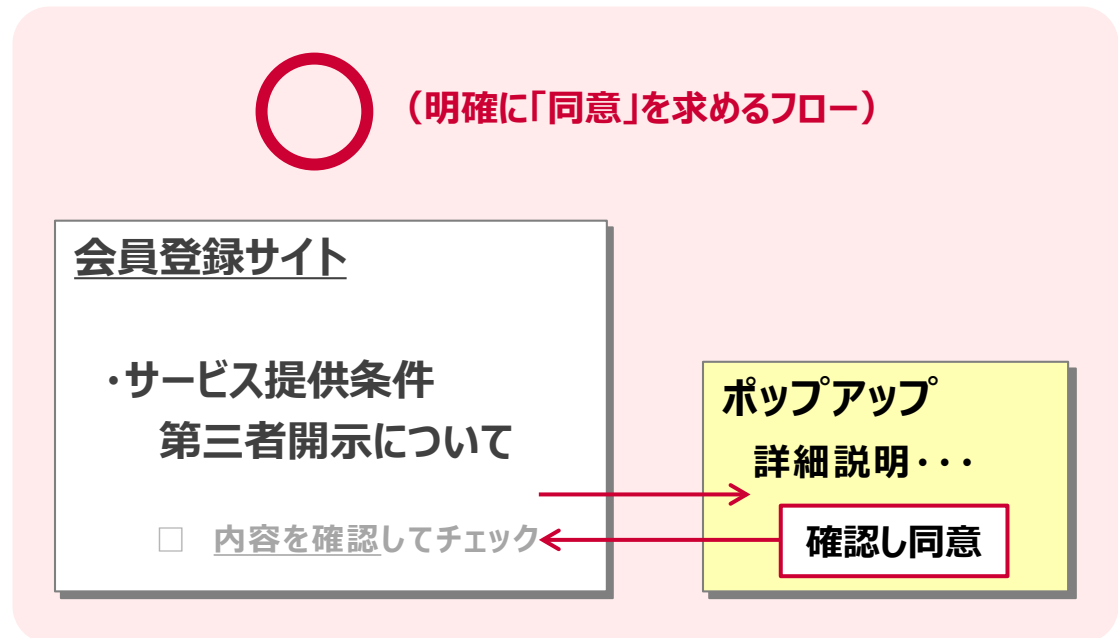
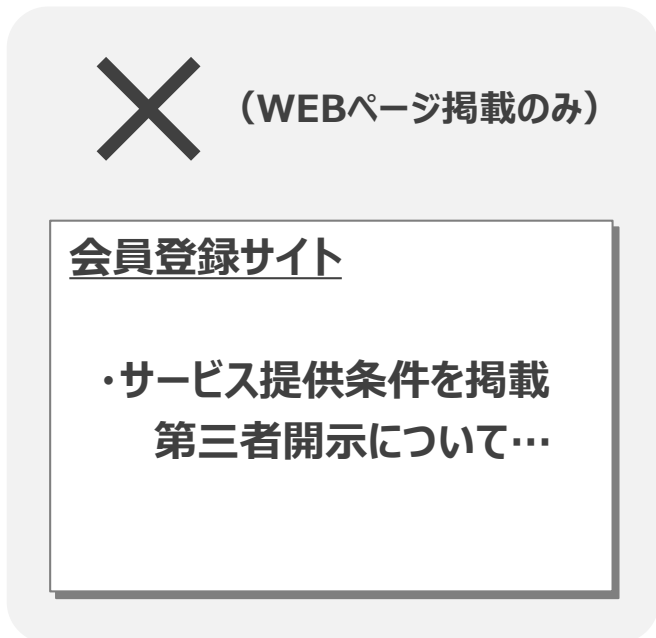
※対話ログデータが「個人データ」に該当するかどうかは、各企業様において、サービス提供条件、管理する個人情報や管理方法等を踏まえ、最新の法律やガイドライン等に基づき判断をお願いします。

2.1.5 対話ログのドコモへの提供について

サービスの品質改善や不具合調査等、規約20条に定める目的の範囲において、ドコモがログデータを受領し利用することがあります。

2.1.4項のように、ログデータが「個人データ」に該当する場合は、企業様からドコモへの「個人データの第三者開示」にあたります。お客様へのサービス提供にあたり、第三者開示に関する「事前同意」取得を行ってください。上記の事前同意の取得のほか、個人情報保護法の定めに従い、第三者提供にあたって別途必要となるデータ授受に関する措置（トレーサビリティの確保等）が必要です。

WEBサイト、ダウンロード画面等への文言掲載のみではなく、明示的に同意取得が必要となります。



3. 提供条件（サービスの利用条件）

3.1 サービス利用条件 問い合わせ・申込受付

■ サービス提供時間

本サービスは、別途定めるサービス提供中断時を除き、サービスをご利用いただけます。

【参照：利用規約第16条「本サービスの提供中断」】

■ 申込・その他契約に関する問い合わせ受付

利用条件の変更・その他契約に関する問い合わせ	
対応時間	10:00～17:00（土日祝日、年末年始を除く）
問い合わせ先	NTTドコモ 申込受付センター メールでの問い合わせ daiagapi-contact-ml@nttdocomo.com

■ 申込について

従量プランから年間プランへの変更やオプションのお申込みについて申込書に記入の上、メールにて受付いたします。

変更の適用にはドコモにて受領確認後、10営業日程度頂く場合があります。

変更適用の10営業日前までに申込書を頂けない場合、希望日通りのご提供が出来ません。

3.2.1 サービス利用条件 故障に関する問合せ

■ 故障、障害に関する問い合わせ受付

故障、障害に関する問い合わせ 契約企業のみ問い合わせ可	
対応時間	24時間365日
問い合わせ先	<p>NTTドコモ テクニカルサポートセンター</p> <p>電話での問い合わせ → 0120-274-035</p> <p>メールでの問い合わせ → aiagent-support-ml@nttdocomo.com</p>

■ 保守内容

故障受付	故障切り分け
<ul style="list-style-type: none"> ● 申込時に指定された連絡先からの対象システムに対する「故障発生の連絡」を電話及びメールにより受け付けます。 ● 管理者は、具体的な故障の内容、設備機器の使用状況等の情報を当社に対して提供してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 当社は管理者からの故障連絡を受け付けた場合、故障原因の切り分け及び分析を行います。 ● 当社が必要と判断した場合、サービス復旧の操作を管理者に依頼するとともに、ハードウェアとアプリケーション故障対応を実施します。 ● 当該故障が保守対象物品以外のハードウェアまたはソフトウェアに起因するものであると判断した場合には、管理者に通知します。

■ 保守対象外業務

以下の内容は保守対象に含まれません。

- 契約者が、対象システムの使用環境を所定の状態に設定・維持しないことによって発生した故障に対する業務の実施。
- 契約者の誤操作に起因する故障に対する業務の実施。
- 契約者の要望による対象システムの仕様変更。
- 契約者が、当社の承諾なしに行った対象システムの設置場所の変更により発生した故障に対する業務の実施。
- 火災、水害、地震、落雷等天災地変、ハッカー等の第三者及びウイルスソフトウェアによる改竄や破壊行為、その他契約者、当社のいずれの責にも帰することの出来ない事由から生じた故障に対する業務の実施。
- 対象システムの設置場所からの移転・撤去・廃棄。
- 契約者の故意、過失に起因して生じた故障に対する業務の実施。
- 当社が定める以外のセキュリティ機能の向上等のための、各種調整、修正モジュールの適用。
- 前各号の他、契約者の責に帰すべき事由により発生した対象システムの故障に対する業務の実施。

3.3 契約者への通知方法について

マネジメントサイト上及び登録されたアドレスへメールにてご連絡いたします。本通知は、3.1に定める対応時間内に行うものとします。

メンテナンス情報	メンテナンス種別	<ul style="list-style-type: none"> ● 定期メンテナンス（原則、毎月1回） ● 随時メンテナンス（定期以外）
	通知内容	<ul style="list-style-type: none"> ● [メンテナンス日時] 随時メンテナンスのみ ● [サービス影響範囲] 随時メンテナンスのみ ● [完了報告] 定期・随時とも
故障情報	<p>通知内容</p> <p>※復旧最優先のため、事後報告となる場合もございます</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● [故障発生報告] 故障内容、影響範囲 ● [対応決定報告] 対応時間 ● [復旧報告]
サービス変更情報 (利用規約の改版)	通知内容	<ul style="list-style-type: none"> ● [新機能提供開始報告] ● [サービス提供条件変更報告]

1. サポート内容

受付時間	24 時間 365 日（※1）
受付方法	E メール・電話による受付
対応言語	日本語
対応内容	ヘルプデスク／障害対応 （ヘルプデスク：仕様や動作に関する問い合わせ）
対応時間	平日（※1） 10:00-17:00 （土日祝日年末年始を除く）

サポートレベル （一次応答時間）	■ 標準 受付日を除く3営業日以内（※2） （弊社からの一次応答時刻は 10:00-17:00 の間に限る）
	■ クリティカル※3 【平日（※1）AM 受付分】 平日当日17:00 までに一次応答 【平日（※1）PM 受付分】 翌営業日13:00 までに一次応答 【平日（※1）以外受付分】 翌営業日13:00 までに一次応答
料金（月額）	33,000円（税込）
チケット（月）	5回※4

※1 平日・営業日は、土日祝日および年末年始を除く日と定義します。なお、年末年始は12月29日～1月4日とします。

※2 対応時間外に頂いたお問合せは、翌営業日に受け付けたものとして取り扱うこととします。契約者からのお問合せに対し、原則として、3営業日以内（質問を受け付けた日を除く）に一次回答を致します。一次応答は必ずしも問題解決が行われる回答とは限りません。また、問題及び解決方法の発見等には時間を要する場合があります、上記期限内に最終的な回答を示すことをお約束するものではありません。

※3 お客様商用サービスに影響があると弊社が認めた場合。

※4 チケット数を超える問い合わせについては、別途ご相談ください。

3.4.2 有償サポート（スタンダード）について②

2. 有償サポート適用外事項

下記のいずれか一つに該当するときには本契約による有償サポート業務の範囲より除外されるものとします。

- 「ドコモAIエージェントAPI 利用規約」に反した使用をした場合
- オンサイトでの、復旧、設定、構築、検証作業
- 弊社の指定する方法以外の操作に起因する障害
- お客様の設備、環境の不備、異常に起因する障害
- 天災、火災、その他不測の事態に起因する障害
- お客様の故意または重大な過失に起因する障害
- 弊社がサービスの欠陥を報告し、使用の一時停止を申し入れた後に使用した場合

3. 障害時切り分け作業のご協力

障害受付は、お客様による被疑箇所の切り分け、特定が終了している事を前提とします。障害原因を特定するためにオペレーションシステム、ミドルウェア、アプリケーションや各種ログ等の情報の取得をお客様にお願いする場合があります。なお、お客様側都合により、必要な情報が提供頂けない場合、障害原因特定そのものがない場合があります。

4. 問い合わせ先

NTTドコモ テクニカルサポートセンターで受付します。
問い合わせ先については3.2.1 サービス利用条件を参照願います。

5. サポート対象契約範囲について

契約毎に結んでいただく必要があります。同一契約の中に複数のエージェントを登録している場合、1 契約申し込んで頂ければ問題ありません。契約が複数ある場合は、契約毎に申し込んで頂きます。
なお、チャットボットかんたん作成ツールに関する問い合わせはチャットボットかんたん作成ツールの契約に含まれているため、有償サポート適用外となります。

3.5 FAQチャットボットチューニングについて

- FAQチャットボット導入サポート・随時メンテナンス共に契約前に実施スケジュール案を提示する場合があります。お客様からのQAデータやログファイルの提示や内容確認が期限通り実施されない場合、スケジュールは保証されません。
- ドコモ指定のQAリストフォーマットにQAを記載して頂きます。
- QAリストFIX後にチャットボット作成を開始しますが、それ以降はQAやカテゴリの追加・修正の対応はできません。
- 動作検証用のファイルをドコモが提示後、2週間以内に動作検証を完了させること。動作検証の完了報告あり次第、ドコモより完了通知書を発行します。
- 完了通知書へのサイン及びドコモへの返送をもって作業完了となります。
- 真にドコモの認める理由なく期限以内に動作検証完了の報告が無い場合、お客様からの報告を待たず完了通知書を発行します。
- ドコモから完了通知書の送付後、2週間以内にサイン及びドコモへの返送が実施されない場合、ドコモから完了報告兼請求通知書を送付し、こちらをもって作業完了とします。
- 作業完了日を計上月として、請求書の発行を実施します。
- 検証用エージェントはお客様で用意する必要があります。
- 検証環境及び商用環境への設定はお客様作業となり、そのサポートは導入サポート及び随時メンテナンスに含んでおりません。各UIへの設定方法は公開しているドキュメントを参考に実施して下さい。それ以上のサポートが必要な場合は、有償サポートをご契約頂いた上問い合わせ対応いたします。
- 商用エージェント向け資材受け渡し後の技術サポートは、有償サポートにて行います。

3.6 料金請求・支払について

1. 課金単位について

複数エージェントを作成した場合、作成したエージェント毎に料金が発生します。

2. 利用料金について

利用料金について、翌月10~15日を目途に請求書発行いたします。
初回エージェント作成の初期費用については月額利用料の請求時に請求いたします。
エージェント作成当月にエージェントを削除した場合は、初期費用のみでも請求を行います。

3. 支払いについて

ドコモ指定の様式にて行います。ドコモショップでの収納には対応しておりません。
また、合計金額が100万円を超える場合コンビニでのお支払いはできません。

4. 支払期日について

請求書に記載された期日までに支払いをお願いします。支払期日は、発行月の基本翌月末となります。

5. 契約期間について

年間プランについて、対象のエージェントが継続している間は自動で更新されます。
契約更新時、前年度分の利用実績によっては上位のプランでの締結について別途ご連絡します。

以下、事項についてご理解の上、本サービスをご利用ください。

注意事項

- 対話シナリオに個人情報を取り扱うサービスを設計する場合、指定されたデータの格納先に個人情報を設定する必要があります。
- 対話ログ等に個人情報その他のパーソナルデータが含まれる場合、個人情報の保護に関する法律その他の法令、ガイドライン等を遵守し（個人情報の利用目的等に関する通知・公表、個人データの第三者提供又は要配慮個人情報の取得等に関する情報主体からの同意取得等を含みますが、これらに限られません）、情報主体のプライバシーその他の権利又は利益を保護するために取り扱いに十分注意して運用してください。
- 本サービスの提供機能を理解した上で、エンドユーザへの提供をして下さい。
- システムのバージョンアップやサーバメンテナンス等でサービス断が発生する場合があります。
- 契約者の作成したエージェントが起因となって発生する事象について、ドコモは責任を負わないものとします。
- 本サービス内で提供される基本BOTやサンプルコードについて、動作条件と異なる使い方をした場合、動作の保証はできません。
- 共通基盤による提供のため、本サービスの処理能力を超えてアクセスがある場合、処理に遅延が発生する場合があります。

3.8 制限事項

以下、事項に該当する行為をしてはならず、利用者にさせてはならないものとします。違反があった場合は契約を拒否または解約することがあります。

制限事項

- 本規約の定めにより違反があり、当該違反の性質又は状況に照らし、違反事項を是正することが困難であるとき。
- 本規約の定めにより違反があり、当該違反の性質又は状況に照らし、事後本契約者において違反を是正してもなお本サービスを提供することが困難であるとき。
- ドコモへの届出内容が事実と反していることが判明したとき。
- 本規約に基づく義務を履行する見込みがないと認められるとき。
- 支払の停止があったとき、支払不能の状態に陥ったとき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てがあったとき、手形交換所の取引停止処分を受けたとき、又は仮差押え、保全差押え若しくは差押えを受けたとき。
- 監督官庁から営業停止又は許可取消し等の処分を受けたとき。
- 法令若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき。
- ドコモ又は第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害したとき。
- ドコモ又は第三者の信用又は名誉を毀損したとき。
- 詐欺、その他の犯罪行為を行ったとき。
- ASP利用サービスを通じてウィルス・プログラムその他の有害プログラム等をサービス利用者その他の第三者に送信したとき。
- ドコモ又は第三者の機器、設備等（サービスセンタを含みます）の利用又は運営に支障を及ぼしたとき。
- 本サービスの運営を妨げ、又は支障を及ぼしたとき。
- ドコモに重大な危害又は損害を及ぼしたとき。
- その他利用契約を継続できないと認められる相当の事由があるとき。